

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 ①青森市男女共同参画プラザ
 ②青森市働く女性の家
- (2) 所在地 ①青森市新町一丁目3番7号
 ②青森市勝田一丁目1番2号

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	5点
b. 同種の施設管理業務の実績	・管理業務実績があるか	10点
c. 地域や関係団体との連携	・男女共同参画を推進する関係団体や地域との連携や交流が図られているか ・具体性があるか	5点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか ・男女共同参画について精通した職員の配置がなされているか	10点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・施設の設立趣旨を踏まえた人材育成が図られているか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	5点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護の職員への周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全の職員への周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について (45点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービスの向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	5点
d. 男女共同参画に関する意識啓発事業等の実施計画	・講座等の内容が具体的かつ魅力的か。また、自主事業の実施計画が実現可能で効果的であるか (d-1: 10点) ・男女共同参画の実現を目指す一連の取組について関係団体との連携が図られたものとなっているか (d-2: 10点) ・情報の収集・発信の方策について効果的であるか (d-3: 10点)	30点

4 応募団体について (5点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (30点)		
収支計画	・提案内容に対する経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策について工夫されているか	30点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d. 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点													
10点	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>大変よい</td> <td>よい</td> <td>普通 (標準的)</td> <td>やや不十分</td> <td>不十分</td> <td>全く不十分</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </table>	大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分	10	8	6	4	2	0
大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分								
10	8	6	4	2	0								
5点	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>大変よい</td> <td>よい</td> <td>普通 (標準的)</td> <td>やや不十分</td> <td>不十分</td> <td>全く不十分</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>	大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分	5	4	3	2	1	0
大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分								
5	4	3	2	1	0								

■ 「1-d. 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

・ 指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過（貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス）の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金（当期利益の積み上げ）がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%当たりの配点)}
×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%当たりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・ 経費縮減率は最大 20% とします。
- ・ 1% 縮減で、基本点に 0.75 点加算され、最大 30 点となります。
- ・ 得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第 3 位を四捨五入します。
- ・ 指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、その時点で失格とします。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「1-d. 財務の健全性」、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「1-d. 財務の健全性」における配点のうち 50% に当たる点数及び「5 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（89 点）とし、応募団体の得点（「4 応募団体について」を除く）がこれに満たない場合は失格とします。

また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除く獲得点数の合計が、個別項目採点基準（「1-d. 財務の健全性」を除く）において普通とした点数及び「1-d. 財務の健全性」における配点のうち 50% に当たる点数の合計点（74 点）に満たない場合も失格とします。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	舘山 公	企画部次長
副委員長	佐藤 秀彦	総務部次長
委員	竹内 紀人	青森中央学院大学教授
委員	桃野 敬	東北税理士会青森支部税理士
委員	佐々木 浩文	都市整備部次長
委員	大久保 綾子	教育委員会事務局教育次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和 3 年 10 月 7 日 (木)

3 応募団体名 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会

4 審査結果

項目	配点	普通点	候補者
1 管理運営全般について (30 点)			
a. 管理運営方針	5 点	3 点	4.17 点
b. 同種の施設管理業務の実績	10 点	6 点	10.00 点
c. 地域や関係団体との連携	5 点	3 点	4.50 点
d. 財務の健全性	10 点	5 点	10.00 点
2 管理について (50 点)			
a. 地元雇用への配慮	5 点	3 点	5.00 点
b. 職員等の配置計画	10 点	6 点	8.33 点
c. 職員の雇用・労働条件について	5 点	3 点	3.67 点
d. 職員等の研修計画	5 点	3 点	3.50 点
e. 施設管理計画	5 点	3 点	3.50 点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5 点	3 点	3.67 点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5 点	3 点	3.83 点
h. 環境保全、負荷低減への取組	5 点	3 点	3.33 点
i. 福祉に関する取組	5 点	3 点	4.50 点
3 運営について (45 点)			
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5 点	3 点	4.50 点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5 点	3 点	3.50 点
c. サービス向上の対策	5 点	3 点	3.83 点
d. 男女共同参画に関する意識啓発事業等の実施計画	30 点	18 点	25.67 点
4 応募団体について (5 点)			
本店の所在地	5 点	—	5.00 点
5 効率性について (30 点)			
収支計画	30 点	15 点	25.78 点
合計点	160 点	—	136.28 点
「4 応募団体について」を除く	155 点	89 点	131.28 点
「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除く	125 点	74 点	105.50 点

5 指定管理者候補者

- (1) 名称 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会
 (2) 住所 青森市佃二丁目 7 番 6 号
 (3) 代表者 理事長 千田 晶子

6 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日からの 5 年間

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「4 応募団体について」を除いた点数（131.28点）が最低得点（89点）以上を獲得していること。
- ・「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた場合に普通とした点数及び「1-d. 財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（74点）以上の点数（105.50点）を獲得していること。